2016年(平成28年)9月2日(金曜日)　讀賣新聞

JA経費訴訟で被告側争う姿勢

コメの委託販売を巡り、経費を不当に差し引かれたとして、JA庄内みどり(酒田市)の組合員が、同JAに未払い金計約290万円を支払うよう求めた訴訟の第1回口頭弁論が1日、山形地裁酒田支部(戸畑賢太裁判官)であった。被告側は、請求棄却を求める答弁書を提出し、争う姿勢を示した。

訴状などによると、原告側は2006～15年度産米を同JAに委託して販売した際、倉庫利用料や販売・生産対策費などの名目で不当に経費を差し引かれたと主張。原告側を代表して意見陳述した遊佐町江地、佐藤清さん(59)は「農協と個々の農家の契約に沿ったコメ代金の正しい精算と、健全な農協運営を願っている」と話した。

一方、被告側代理人は「2014年11月に第三者を交えた話し合いで解決に双方が合意した」とし、「提訴は不当」としている。